

議第47号

滋賀県道路公社定款の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年2月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県道路公社定款の変更につき議決を求めることについて

滋賀県道路公社定款の一部を次のとおり変更することについて、国土交通大臣の認可を申請しようとするにつき、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）第5条第6項の規定に基づき、議決を求める。

滋賀県道路公社定款の一部を次のとおり変更する。

第15条の表 滋賀県道大津草津線（大津港駐車場）の項を削る。

付 則

この定款は、令和6年4月1日から施行する。